

# JICA 草の根プロジェクト

—私の経験から—

内藤 毅

NAITO Takeshi

徳島大学国際センター

## 要旨

国際協力機構（Japan International Cooperation Agency, JICA）の活動のなかに草の根技術協力事業がある。近年、大学からの採択案件が増加傾向にあり、今後その傾向は続くと思われる。本稿では現在我々が実行中の草の根技術協力事業案件に関する経験に基づき、JICA 草の根プロジェクトへの取り組みに関して述べる。

キーワード：国際協力、JICA、草の根技術協力事業、失明原因、白内障、網膜疾患、糖尿病

## 1. はじめに

近年グローバル化が加速する国際社会において、文部科学省は国際交流及び国際協力の一層の充実を推奨している。国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業の採択案件に関しても大学が受託する案件が増加傾向にある。

草の根技術協力事業は、非政府組織（NGO）等の活動を JICA と連携して推進するために設立された。このため採択案件は NGO が受託する件数の方がはるかに多い。これは、大学に比べ NGO のほうが組織構造として草の根技術協力案件をより実施し易いためであると思われる。現在、徳島大学は草の根技術協力事業「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」を実施しているが、実施に当たって種々の問題も起こってきている。そこで、現在までの活動を振り返り、大学としていかに草の根技術協力事業に取り組むべきか考察した。

## 2. 事業計画立案にいたる背景

### 2.1. 今までの経験

ネパール（当時ネパール王国、現ネパール連邦民主共和国）の眼科医からの要請で、1984年10月からネパールでの活動を開始した。当時ネパールでは日本の援助でネパール国立トリブバン大学医学部に附属病院が出来たところであった。それまではネパールには医科大学が無く、医師になるためにはインドなど外国の医科大学へ行かなければならなかった。私はネパールのウパダイ教授の要請により、トリブバン大学附属病院眼科でウパダイ教授と診療・教育に従

事し、ネパールの眼科医学教育をスタートさせることができた。その後、徳島大学での仕事の傍ら、継続してネパールに渡航し、2000年からは僻地での眼科医療サービスの改善のため、眼科病院建設プロジェクトに携わった。また、2006年からの3年間は JICA の草の根技術協力事業にも携わった。このプロジェクトはアジア眼科医療協会が受託した案件で、主に白内障手術の技術指導等を行った。

その後 2012年にトリブバン大学医学部と徳島大学医学部間で協定を締結し、トリブバン大学から教員を招待し研修を行うまでに至った。ネパールは 2015年4月の大地震後の復興が進みつつあるが、未だ厳しい状況である。ネパールの復興を促進するためにも現地の要望を取り入れてプロジェクトを計画し進めていきたいと考えていたところ、現地の NGO である B.P.Eye Foundation (BPEF) との協議の結果、現在実施中のプロジェクトを立案した。1984年当時、国中で眼科医師は約 20名であったが、現在は約 300名と増加している。彼らの多くは白内障手術を行うが、網膜疾患の診療が出来る眼科医は 10名程度である。白内障による失明患者は減少傾向にあるが、今後、糖尿病網膜症等の網膜疾患が増加する事が予測され、網膜疾患の診療体制を強化することが望まれている。

以上のように 30年以上のネパールでの活動を経験した結果、今回の事業計画を立案するに至った。

## 2.2. カウンターパートの選択

計画の立案に当たってはまずカウンターパートの選択が不可欠となる。30年以上ネパールで活動してきたことで、それなりの人脈は確保出来ている。しかし、いざカウンターパートを選択するとなると、組織力と信頼性を考慮する必要がある。しかも、JICAの事業であるため経理に関して透明性を維持できることが極めて重要となる。そこで、JICAの政府開発援助(Official Development Assistance, ODA)で建設されたトリブバン大学医学部附属病院の建設に深く関わってきたマダン・ウパダイ先生に相談した。彼は過去にJICAとの予算折衝の経験があり、海外からの資金獲得経験が豊富であるため、JICAの事業に関して相談する相手としてふさわしいと判断した。この時点で、カウンターパートは彼が主宰するB.P.Eye Foundation(BPEF)にほぼ決まったことになる。その後、ウパダイ先生と検討を重ね計画を立案していくこととなった。

計画の立案に関しては前項で述べた背景が極めて重要となる。単なる思いつきでの発案は事業計画の実施に困難が生じる。

## 3. 事業計画立案

まず、計画の立案に際して徳島大学として事業を受託する意義を考えた。徳島大学で行ってきた研究、教育、臨床医学の実績、技術的な特徴を事業に反映することで徳島大学の特性が事業に活かされる。加えて過去のネパールでの経験を基に計画案を立てた。立案に際しては以下の点に特に留意した。

1. カウンターパートからの要請
2. 人材育成
3. ネパール国民の裨益
4. プロジェクト終了後の自立発展性

相手国の現状を把握し、将来起こりうる問題の解決のために事業計画をカウンターパートと協議して立案した。特に、なぜ今このプロジェクトを実行する必要があるかを検討した。検討の過程ではカウンターパートからの要望を引き出すことが重要であるが、単に予算獲得目的にならないように計画を立案した。また、高額な機材投入に当たっては、器材投入後のメン

テナンスに留意し、決して器材が立ち枯れの状態にならないように配慮した。

人材育成にはプロジェクト実施指導者となる人材を協力者側に選出してもらい、徳島大学で研修することにした。研修後はネパールで彼らが指導者となり、ネパールの人材教育プログラムを立案して実行し、さらに研修後の連携を強くするためにネットワーク作りの推進を計画した。

ネパールの国民が裨益することはプロジェクトの最も重要な点である。ネパールの国民が裨益するために住民教育などのプログラムを計画した。これには識字やジェンダーに配慮することが不可欠となる。

プロジェクトの立案の時点でプロジェクト終了時のことを考える必要がある。プロジェクトの終了は新たな自立的発展に繋がる出発点である。プロジェクトの期間は限定されていて、期間内の成果だけでは不十分である。我々のプロジェクトが引き金となり、プロジェクト終了後も、我々のプロジェクトに関わった人たちが、自立発展的に活動を継続することをイメージして計画を立案した。

## 4. 事業提案採択から契約まで

事業計画案が採択された後、本契約に至るまでに再度事業計画内容を検討し、徳島大学が受託、実行できるかの検討を行った。特に経理処理に関しては種々の問題があった。大学の経理処理は文部科学省ルールに従っている。また、ネパールにはネパールの法規に従ったルールがある。さらにJICAにも独自の経理処理ルールがある。これらのルールを遵守することを原則として、事業提案書をより実行可能な形に細部を見直した。そして現地カウンターパートおよび協力団体と会議し内容を承認してもらった。

ネパールで国際協力を行う場合には、社会福祉協議会(Social Welfare Council, SWC)の承認を得る必要がある。徳島大学が現地事務所を設置し、ネパールで一定額以上の活動をしている場合、SWCと一般協定を締結することが出来る。この場合には現地での預金口座開設等、プロジェクト実行にとって有利な事案が認め

られる。しかし、徳島大学は一般協定締結可能団体には該当しない。そこで、SWC の認可団体であるカウンターパートの BPEF が事業案を提出し SWC に認可を得た。この場合、徳島大学は現地に銀行口座を開設することは出来ないばかりか、カウンターパートの事務処理に左右されることになる。

以上の過程を経て、最終的に徳島大学が事業を受託し JICA と契約した。

## 5. 草の根技術協力事業の実施

事業採択から本契約まで約 1 年を要した。SWC との一般協定ではなくカウンターパートの BPEF が提出した事業案認可によりプロジェクトを開始することになった。このため徳島大学は独自の銀行口座をネパールに開設出来ないで、カウンターパートが開設したプロジェクト専用の銀行口座を使うことにより、日本からの予算送金、資金管理を行った。JICA のプロジェクトの場合、特に予算執行の透明性の維持は厳格、正確でなければならない。このため、カウンターパートの経理処理能力が問題となってくる。特に人手不足からの経理処理の遅延などが問題となった。多数のプロジェクトを実行してきたカウンターパートの組織力を過信していた点が問題であったと後々反省した。要するに、カウンターパートは多数の海外からの資金援助を受け種々のプロジェクトを行ってきた。それらのほとんどが、カウンターパートが受託事業者となる活動で有り、会計報告は独自に援助団体に対して行ってきたので、JICA プロジェクトのような厳格な経理処理は初め

での経験であった。さらに計画段階では分からなかった種々の問題が出てくるが、カウンターパートや協力団体と検討した後、より現状に即した計画案に修正し、JICA の承認を得て実行に移した。

今回大きな問題の一つとして、カウンターパートとして当然認識すべきプロジェクトの内容についての認識不足があった。事業提案作成の段階から、JICA 草の根プロジェクトに関してカウンターパートに説明してきたが、十分な理解に繋げることができていなかったのは残念であった。要するに、JICA プロジェクトのカウンターパートとして徳島大学に人的資源および独自の予算も含めて協力するという認識が欠けていた。これはネパールの NGO 全般に言えることであるが、海外からの援助に頼ってきた弊害であろう。

## 6. 終わりに

現在実施中の徳島大学が初めて受託した JICA 草の根技術協力事業に関して経過報告した。事業計画立案・実施に際しては、事前の十分な経験および情報収集が不可欠であると思われた。

今後国立大学法人として JICA との連携を発展させるためには、JICA との連携に特化した人材の育成および配置が必要であろう。

## 参考文献

JICA ホームページ

内藤毅 (2017) 眼科国際医療協力：私の経験から. 臨床眼科 71:5-10.